




**令和4年度
沖縄子供の貧困緊急対策事業
分析・評価・普及事業 調査報告**



令和5年3月
沖縄県子ども生活福祉部子ども未来政策課



目次

1. 調査概要	2
2. 連携手法分析 調査結果	4
3. 総合考察	14

1. 調查概要

調査概要

1. 調査の目的

- 子どもたちの未来が生まれ育った環境によって左右されることなく、自分の可能性を追求できる社会の実現を目指し、沖縄子供の貧困緊急対策事業の効果的な実施のため、沖縄県内の子どもの貧困の状況を把握することを目的とする。

2. 調査種別

- (1) 連携手法分析

3. 調査方法

(1) 連携手法分析

- スクリーニング調査は、令和4年度では、1学期10校(糸満市10校)、2学期10校(糸満市9校、南城市1校)で実施

2. 連携手法分析 調査結果

調査概要

- 義務教育ですべての子どもが通う学校において様々な問題につながる可能性のある経済的なリスクを発見し、支援事業につなぐことができないか検討する。
- ツールとして、文部科学省も推奨している(文科省2020)大阪府立大学山野研究室で開発しているYOSS(Yamano Osaka Screening Sheet)を活用する(山野ほか2020)。
- 沖縄県におけるモデル校(小学校・中学校)においてすべての子どもを対象にスクリーニング会議にかけて、貧困やさまざまな困難を抱える子どもを早期に校内で発見する。
- 令和4年度は、昨年度に引き続き糸満市と、新たにスクリーニング実施自治体となった南城市を対象とし、両市の教育委員会の協力のもと、モデル校を選定し実施した。
- 1学期10校(糸満市10校)、2学期10校(糸満市9校、南城市1校)で実施した。

スクリーニングシートについて

■スクリーニングシートは計33項目(+学校独自項目)から構成

- 学級担任を中心に子どもと関わる教員は、欠席や遅刻、友人関係、授業中の様子など学校適応や学習、家庭状況についての15項目
- 特別支援担当者は支援学級の在籍等についての2項目
- 養護教諭は成長などの健康についての4項目
- 事務は要保護・準要保護(※1)や諸費(※2)についての2項目
- 管理職・生徒指導担当者はこれまでのスクールカウンセラー(SC)やスクールソーシャルワーカー(SSW)とのかかわりなどについての3項目、地域担当者は学童保育の利用などについての5項目、いじめアンケート調査などについての2項目、をそれぞれ記入

※1 要保護:生活保護法第6条第2項に規定する要保護者。準要保護:市町村教育委員会が要保護者に準ずる程度に困窮していると認める者。

※2 「諸費滞納」のことであり、給食費等の諸費の滞納に関わる内容。

①家庭状況の厳しい子どもの検討

- 家庭の経済状況が厳しいと捉えられている、「要保護・準要保護」、「諸費」にチェックのつけられている子どもの状況について検討する。

合計点・平均値の結果

	要保護・準要保護	諸費	要保護・準要保護かつ諸費	項目全体
人数	365	114	48	4947
合計点	1630	670	491	9732
平均値	4.47	5.88	10.23	1.97

- 1学期のモデル校の項目全体の平均値が1.97。
- 「要保護・準要保護」のみ、「諸費」のみにチェックがつけられた子どもの平均値はそれぞれ4.47、5.88。「要保護・準要保護」及び「諸費」にチェックがついている子どもの平均値は10.23。
 - 「要保護・準要保護」及び「諸費」にチェックがつけられた児童生徒の課題が昨年度以上に表面化していると考えられる(昨年度は7.63)。
 - 経済状況の厳しい児童生徒の課題について、より教員が把握し、アプローチしていこうとしているとも考えられる。

②小学生の好転要因の検討

- どのようなリソースを利用することにより、好転につながるのかを検討するため、

「服装身だしなみ」、「保健室来室」、「ケガ」、「家庭との連絡」、

「授業中の様子」、「学力」、「家庭での様子」

について、それぞれの好転が見られたケースにおいて、学校が校内チーム会議にあげたかどうか、どのような対応を行ったかについてまとめた。

好転が見られたケースの支援状況

服装身だしなみ好転ケース (n=51)	複数判断		方向性			
	判定有		A・B・C			
	度数	11	A	AB		
	割合	21.6%	7	4		
保健室来室好転ケース (n=147)	複数判断		方向性			
	判定有		A・B・C			
	度数	14	A	AB	AC	
	割合	9.6%	11	1	2	
ケガの好転ケース (n=40)	複数判断		方向性			
	判定有		A・B・C			
	度数	8	A	AB	ABC	
	割合	20.0%	5	2	1	
家庭との連絡好転ケース (n=77)	複数判断		方向性			
	判定有		A・B・C			
	度数	19	A	AC	ABC	
	割合	24.7%	14	4	1	
授業中の様子好転ケース (n=256)	複数判断		方向性			
	判定有		A・B・C			
	度数	24	A	AB	AC	ABC
	割合	9.4%	15	5	3	1
学力好転ケース (n=268)	複数判断		方向性			
	判定有		A・B・C			
	度数	35	A	AB	AC	ABC
	割合	13.1%	19	10	4	2
家庭での様子好転ケース (n=116)	複数判断		方向性			
	判定有		A・B・C			
	度数	16	A	AB	AC	ABC
	割合	13.8%	8	4	3	1

A(教職員の関与)、B(地域資源(※1)の活用)、C(専門機関(※2)の活用)を示している。

●すべてのケースにおいてA判定(教職員の関与)が最も多かった。

●昨年度からの傾向として、B判定もA判定などとあわせてなされやすくなった。

→教員のなかでも地域資源に子どもをつなげていく意識が定着しつつあると考えられる。

※1 地域学校協働活動やコミュニティスクールとして実施している熟議やふれあいルームなどの活用、子ども食堂や学習支援など。

※2 児童相談所や教育センター、少年補導センターなど。

③子どもの孤立・孤独状況の検討

- 友人関係におけるいじめ被害や加害がどのようなメカニズムによって発生するのかを検討した。
- 児童の家庭環境と学校適応が、どのように友人関係と結びついているのかについて、階層的重回帰分析(※)を行った。

※2つ以上の包含関係にあるモデルを比較することで、変数間の関連メカニズムについて検討するための手法。

友人関係の悪化状況を従属変数とした階層的重回帰分析(全体)

	モデル1			モデル2		
	B	標準誤差	有意確率	B	標準誤差	有意確率
定数	0.160	0.023	0.000	0.125	0.021	0.000
2学期	-0.037	0.008	0.000	-0.023	0.007	0.001
小学生	-0.066	0.024	0.006	-0.066	0.022	0.003
<u>家庭環境</u>						
持ち物	0.123	0.019	0.000	0.025	0.019	0.173
家庭での様子	0.135	0.030	0.000	0.045	0.027	0.098
家庭との連絡	0.153	0.036	0.000	0.108	0.032	0.001
<u>学校適応</u>						
遅刻・早退				0.035	0.018	0.047
言葉遣い				0.568	0.031	0.000
服装・身だしなみ				0.019	0.031	0.532
健康(う歯・疾病)				-0.017	0.011	0.100
宿題				0.036	0.012	0.003
N	9290			9290		
R ²	0.051			0.224		

0.05未満だと有意

- モデル1では、持ち物や家庭での様子、家庭との連絡が気になる児童ほど、いじめ被害・加害に関与する傾向にあることを示している。
- モデル2では、学校適応変数のうち、遅刻・早退、言葉遣い、宿題と友人関係の正の関連が確認され、家庭環境変数の係数の値が小さくなっていることが確認された。

表1-9 家庭環境が学校適応を介して友人関係に作用する量(a×b)とその検定(全体)

a \ b		学校適応				
		遅刻・早退	言葉遣い	服装・身だしなみ	健康(う歯・疾病)	宿題
家庭環境	持ち物	0.005	0.071*	0.001	-0.001	0.022*
	家庭での様子	0.008	0.077*	0.003	-0.003	0.007*
	家庭との連絡	0.004	0.033	0.002	-0.002	0.009*

*だと有意

1)*p<.01, 2)Bootstrap=2000

- 持ち物と家庭での様子は言葉遣いと宿題を介して、家庭との連絡は宿題を介して、友人関係と結びついていることが明らかになった。
- 家庭環境は学校内での適応を介して、間接的に友人関係に影響をもたらしていると考えられる。

まとめ

- 好転要因の検討から、B判定で課題に対処していく意識が定着していると考えられた。
- 孤立孤独の検討から、家庭環境が学校適応を介して、友人関係に作用していることが確認された。
- それぞれの子どもの背景にある家庭環境は、「目に見えにくい」かたちで、児童間の友人関係にまで作用しているといえる。
- 「目に見えにくい」メカニズムによって生じる友人関係の問題を、学校内の様々なデータから可視化することで、適切な支援に結びつけていくための取り組み(=YOSS)が、今後とも求められる。

3. 総合考察

連携手法分析より

- 子どもの課題について項目のパターンから拾い上げる、支援の方向性がパターンから明確になる、など学校の負担軽減につながる可能性が予測できた。

→ヤングケアラーを捉える項目との関連

- 課題が重篤なケースに対する対応については他機関との連携が重要となる。

→予防的に機能していくためにも児童相談所の可視化や機能強化は重要な課題であり、子どもの貧困対策の部署からも児童相談所にこれらの報告や交流を行うことも必要。